

平成 30 年度実施事業 令和元年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局	環境部	作成日	令和元年5月23日
責任者(部局長名)	木村陽三		
施策コード	5-1-1		
施策名	環境保全活動の促進		施策の方向性 環境教育・環境学習の推進 地球温暖化対策の推進 環境マネジメントの適切な運用 自然環境保全の推進 -
基本目標	5	人と自然が共生するまち	
政策	5-1	環境に配慮したまちづくり	
総合計画後期基本計画	131	ページ	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
エコライフ実践度	%	73.0	73.0	72.3	73.0	99.04

(振り返り)実施した内容	<ul style="list-style-type: none"> ●環境基本計画について広報等を通じて市民に周知するとともに、環境政策審議会において、取り組み状況の報告、検証を行いました。 ●環境教育・地球温暖化防止活動の拠点施設である「させぼエコプラザ」を中心に、市民等へ啓発活動を行いました。 ●講師派遣や学校版環境ISO認定等、小中学校における環境教育を支援しました。 ●外部委員からなる環境教育等推進協議会を開催し、環境教育等推進行動計画を改定しました。 ●本市で初めて地球温暖化防止活動推進員を委嘱し、市民による自発的な地球温暖化対策の普及啓発を推進しました。 ●市役所自らが排出する温室効果ガスの削減のため、市役所エコプラン及び環境マネジメントシステムに基づいた環境行動を実施しました。 ●自然環境保全のため、自然観察会等、市民への啓発活動、開発行為における自然環境保全対策への指導・助言を行いました。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●本市の温室効果ガス排出量の部門別割合では、家庭部門、運輸部門の割合が高い傾向にあることから、国や市の削減目標を達成するためには、引き続き家庭での省エネ意識の高揚と具体的な取り組みの誘導、公共交通機関の利用促進、エコドライブの推奨を図っていく必要があり、させぼエコプラザを拠点とした環境教育、情報発信等の各種啓発活動を進めていく必要がある。 ●本市の良好な自然環境も、開発行為等の影響によって減少や環境悪化のおそれがあることから、市民が誇り、親しみ、大切にしようとする意識の啓発を図るとともに、自然環境の正確な現状把握とそれに基づいた保全対策を推進していく必要がある。
今後の取り組み (第7次総計記載内容)	1計画通り ●環境教育・環境学習の推進 温暖化防止、省エネ、ごみ減量、希少野生生物保護などの各種環境問題に対して、市民や事業者が理解を深め、具体的な環境行動を実践する「環境市民」を育成するため、「させぼエコプラザ」を拠点として、幼児期からのライフステージに応じた段階的な環境教育や環境学習を推進します。 ●地球温暖化対策の推進 温室効果ガスの削減目標を達成するため、地球温暖化防止活動推進センターや近隣市町と連携して啓発活動を推進し、温室効果ガスの排出抑制を図ります。 また、市の事務事業から排出される温室効果ガスを率先して削減するため、環境マネジメントシステムによる効果的な温暖化対策を実践します。 ●自然環境の保全 良好な自然環境を維持保全するため、市民団体や九九島ビジターセンターなどと連携して、希少野生動植物の生息状況等の把握や保護対策を推進するとともに、自然観察会等のイベントを通して、自然とのふれ合いの場の創出や自然環境保全意識の向上を図ります。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		平成30年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	環境基本計画推進事業	指標	環境政策審議会開催回数	3	回	1	維持	
		8,416	7,946	3				
02	☆ 環境教育・環境学習推進事業	指標	環境教室等の参加者数	27,100	人	1	維持	○
		23,916	23,496	27,925				
03	☆ 地球温暖化対策事業	指標	市民、事業者、職員の地球温暖化防止啓発活動等への参加人数	2,000	人	1	維持	○
		37,453	37,096	2,095				
04	☆ 自然環境保全の推進事業	指標	ホテル生息把握箇所数	110	箇所	1	維持	
		10,106	10,015	117				
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計		79,891	78,553					

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

※平成31年度=令和元年度
 ※平成32年度=令和2年度

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●市域から排出される温室効果ガスを削減するためには、市民一人ひとりのエコライフの実践が大切な取り組みであることから、この実践度を目標値として設定しています。 ※ 平成30年度実績値72.3%÷29年度目標値73%=99.04% 概ね目標を達成しました。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●市の環境保全に関する施策の基本となる環境基本計画の進捗管理をはじめ、環境市民の育成、温室効果ガスの排出抑制、自然環境保全などの取り組みを進めており、事務事業の構成は妥当です。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取り組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●他団体とのイベント共催や業務委託等によりコストを抑えています。引き続き、共催や連携を進め、より効果的かつ効率的な啓発に努めます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【環境教育・環境学習推進事業】</p> <p>●本市の豊かな自然環境を守り、ともに暮らしていくためには、環境保全の重要性に気づき、考え、それぞれの立場に応じて自発的・積極的に環境に配慮した行動をする市民「環境市民」を育てる環境教育を推進する必要があるためです。</p> <p>【地球温暖化対策事業】</p> <p>●地球温暖化は地球規模で直面している喫緊の課題であり、国の地球温暖化対策計画には、温室効果ガス排出量を2030年度に26%削減(2013年度比)するという高い目標が掲げられています。本市においても、2018年度を始期とする環境基本計画(地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を含む)及び佐世保市役所エコプランに基づき、市域及び市の事務事業に伴う温室効果ガス排出削減の取り組みを推進する必要があるためです。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	-
次年度実施する改善策	-
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	-
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
-	

平成 30 年度実施事業 令和元年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局	環境部	作成日 令和元年5月24日
責任者(部局長名)	木村陽三	

施策コード	5-1-2
施策名	環境負荷の低減
総の位置づけ	基本目標 5 人と自然が共生するまち
	政策 5-1 環境に配慮したまちづくり
総合計画後期基本計画	ページ
施策の方向性	環境負荷への対策

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
水質環境基準(COD、BOD)・大気環境基準(二酸化窒素、二酸化硫黄)の達成率	%	95.8	100	100	100	100

(振り返り)実施した内容	●大気環境や水環境など市内の環境状況を把握するとともに、環境負荷の発生源等に対して監視指導・啓発を実施する等、生活環境の保全や快適性の確保を図りました。
現状と課題	●市内の大気汚染や水質汚濁の状況を把握するため、法令等に基づき、定期的な調査や事業所の立入調査等を実施しています。 ●市民意識調査では、生活に密着している「空気の汚れ」や「水の汚れ」などの環境問題に対する市民の関心は高く、大気汚染や水質汚濁などに関する苦情等が寄せられています。
今後の取組み (第7次総計記載内容)	1.計画通り ●環境負荷の低減 市内の大気や公共水域等の常時監視、事業者への監視指導を進めるとともに、市民負担軽減策の実施による下水道未整備地域への浄化槽の設置促進や監視指導による維持管理の適正化を図り、大気汚染、水質汚濁、騒音等の環境負荷の低減に努めます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		平成30年度	単位	事務事業評価	令和2年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 水質汚濁防止対策事業	指標	水質環境基準(COD、BOD)達成率	100	%	1	維持	
		45,366	38,226	100				
02	☆ 大気汚染防止対策事業	指標	大気環境基準(二酸化窒素、二酸化硫黄)達成率	100	%	1	維持	
		65,753	65,658	100				
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				111,119				103,884

※平成31年度=令和元年度
※平成32年度=令和2年度

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	●環境基準は維持されることが望ましい基準として環境基本法に設定されているものであることから、成果指標として設定しています。 ※水質環境基準(COD,BOD)、大気環境基準(二酸化窒素、二酸化硫黄)すべて100%を達成しました。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]
	●水質汚濁防止法、大気汚染防止法などの法令に基づき、監視・指導を行っており、環境負荷の低減に寄与しています。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	●主に法定受託事務であるため、市の関与は妥当です。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	-
次年度実施する改善策	-
中期(概ね3~5年)に実施可能な改善策	-
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
-	

平成 30 年度実施事業 令和元年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局	環境部	作成日	令和元年5月22日
責任者(部局長名)	木村陽三		

施策コード	5-2-1	施策名	ごみの適正排出・減量化	施策の方向性	ごみ減量リサイクルの推進 ごみの適正処理の推進 ごみの適正排出に関する啓発指導
基本目標	5	人と自然が共生するまち			
政策	5-2	循環型のまちづくり			
総合計画後期基本計画	-	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
ごみの1人1日平均排出量	g	1,031	988未満	982	985	100.61
ごみの適正排出率	%	98.37	100	99.16	100	99.16

(振り返り) 実施した内容

- 一般廃棄物処理基本計画(ごみ処理基本計画)の中間目標年度にあたり、見直しを行いました。
- 一般廃棄物処理実施計画に基づき、主に以下の施策を展開しました。
ア. 広報・啓発活動によるごみ・資源物の分別排出の徹底(啓発冊子・広報媒体を利用したごみの適正排出や分別についての啓発・クリーン推進委員との協働による地域に密接した啓発活動や研修会を実施しました。資源集団回収報奨金・助成金を交付し、資源化の推進に寄与しました。)
イ. 事業系ごみの減量対策(指導員による多量排出事業者・収集運搬許可業者への個別訪問指導、ごみ減量計画書及び実績報告書の提出義務付けを実施しました。)
ウ. 不適正処理及び不法投棄対策(不適正事案支障除去事業について、下宇戸町事案に係る事業場内に採水設備を設け、水質調査を実施しました。監視カメラによる監視や監視パトロールを実施しました。)
エ. 使用済み小型電子機器等のリサイクル(上半期と下半期で1回ずつ、小型家電を臨時回収しました。また、平成31年4月1日からは小型家電を「資源物」としてごみステーションで分別収集を開始します。)
オ. 宇久地区の一般廃棄物の統合(ごみ分別及びごみ処理手数料等の制度統一に向けて、地元説明会を宇久行政センターで行いました。引き続き本土での統合処理に向けた検討を進めました。)

現状と課題

- 循環型社会の形成には、ごみ減量4R(ごみになるものを断る(リフューズ)、減量(リデュース)、再利用(リユース)、再生利用(リサイクル))の推進が大変重要です。
- 家庭系ごみの排出量は近年微減している状態です。事業系ごみは事業所への指導やクリーンセンターでの展開検査などで適正排出と資源化が徐々に図られています。この状態を維持するためには、今後も取組みを継続していく必要があります。
- 不法投棄件数、ごみステーションへの不適正排出は減少傾向にあり、不適正事案については、生活環境保全のための取り組みを継続していく必要があります。
- 宇久地区の一般廃棄物の統合により、ごみの減量化・資源化の促進、市民負担の公平性の確保、将来にわたって安定的かつ効率的なごみ処理の確保を図る必要があります。また、円滑な制度移行を行うため、宇久町住民の制度理解と協力を得るため、意識の醸成が必要です。
- 災害への備えとして、災害廃棄物処理計画の策定が求められています。

今後の取組み
(第7次総記記載内容)

1.計画通り

- ごみ減量リサイクルの推進
市域のごみ処理について基本的な事項を定めた「ごみ処理基本計画」に基づき、循環型のまちづくりの推進を図ります。特に家庭系ごみの2段階有料化制度については、より理解を得られる制度にするための検証を行います。
- ごみの適正処理の推進
ごみの不法投棄をはじめとする不適正処理を未然に防止するため、説明会の開催やインターネット等を使った、積極的な情報提供を行います。さらに、排出事業者や処理許可業者に対しては、産業廃棄物と一般廃棄物の区分や適正な処理方法について、周知徹底と指導を行います。
- ごみの適正排出に関する啓発指導
家庭から排出された不適正ごみについては、排出エリアごとに重点的な指導啓発を行います。また、事業系ごみの減量化推進のため、展開検査や排出事業者への訪問指導を強化します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		平成30年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 減量リサイクル推進事業	指標	資源化率	11.9	%	1	維持	-
		193,362	168,574	8.47				
02	☆ 適正排出啓発事業	指標	ごみステーションへの適正排出率	100	%	1	維持	-
		279,500	276,949	99.16				
03	廃棄物処理監視指導事業	指標	事業所などへの立入件数	40	件	1	維持	-
		165,993	162,904	41				
04	環境行政一般管理事業	指標	「佐世保市役所エコプラン」エネルギー使用量削減目標達成率	100	%	1	維持	-
		62,421	58,612	100				
05	一般廃棄物処理計画推進事業	指標	し尿収集運搬料金基準額検討委員会開催回数	4	回	1	維持	-
		14,770	14,690	4				
06	☆ 建設リサイクル法対策事業	指標	建設リサイクル法現場適正率	100	%	1	維持	-
		7,059	7,052	100				
事業費の合計		723,105	688,781					

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

※平成31年度=令和元年度
※平成32年度=令和2年度

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●「ごみの1人1日平均排出量」は直接的にごみ減量化を示す指標として有効であるため、成果指標として設定しています。 ※$\{30\text{年度目標値}988\text{g未満} - (30\text{年度実績値}982\text{g} - 30\text{年度目標値}988\text{g未満})\} \div 30\text{年度目標値}988\text{g未満} \times 100 = 100.61\%$ 目標を達成しました。</p> <p>●「ごみの適正排出率」は全ごみステーションにおいて、ごみや資源物が適正に排出されることを目標としているものです。 ※$30\text{年度実績値}99.16\% \div 30\text{年度目標値}100\% = 99.16\%$ 概ね目標を達成しました。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●市の廃棄物処理に関する基本的事項を定めた一般廃棄物処理基本計画の進捗管理をはじめ、ごみの適正排出・減量化に資する取り組みを進めています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取り組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●ごみの適正排出・減量化には市民の協力が不可欠であるため、今後も引き続き、啓発に努めます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	-
次年度実施する改善策	-
中期(概ね3~5年)に実施可能な改善策	-
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
-	

平成 30 年度実施事業 令和元年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局	環境部	作成日	令和元年5月22日
責任者(部局長名)	木村陽三		
施策コード	5-2-2		
施策名	ごみの適正処理		
総的位置づけ	基本目標	5	人と自然が共生するまち
	政策	5-2	循環型のまちづくり
総計画後期基本計画	総計画	-	ページ
	後期基本計画		
施策の方向性	効率的で安定した一般廃棄物の収集・運搬 効率的で安定した一般廃棄物処理 - - -		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
年間ごみ収集日実積率	%	100	100	100	100	100
ごみ処理施設の環境基準適合率	%	100	100	100	100	100

(振り返り)実施した内容	<ul style="list-style-type: none"> ●一般廃棄物処理計画(ごみ処理基本計画)に基づき、市内で発生するごみを適正に処理しました。 ●循環型社会の形成及び施設延命を視野に入れた総合的な取り組みを行います。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●本市のごみ収集運搬はステーション方式により、燃やせるごみなどの委託(一部直営)収集を行っています。 ●各種リサイクル法への対応が必要です。 ●独居高齢者等のごみ出し困難者の支援については、地域生活を支える施策全体の中で、どのような支援のあり方が最も有効か、という視点に立った研究を進める必要があります。 ●ごみ処理施設は関係法令に基づき適正・安全かつ効率的に処理しています。 ●ごみ処理施設の整備・運営を円滑に進めていくためには、関係住民との意見交換を十分に行うとともに、住民からの要望について対応していく必要があります。
今後の取組み (第7次総計記載内容)	1.計画通り <ul style="list-style-type: none"> ●効率的で安定した一般廃棄物の収集・運搬 家庭から排出される「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」「資源物」については、ステーション方式による収集を行い、粗大ごみについては、戸別有料方式により収集を行うことで、効率的で安定したごみの収集・運搬に努めます。 また、事業系ごみ及びし尿等については、許可制度を通じて、安定的かつ確実な収集・運搬に努めます。 ●効率的で安定した一般廃棄物処理 一般廃棄物の処理を継続的に安定して行うため、各処理施設の運営においては、適正・安全かつ効率的な運転に努めます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		平成30年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ ごみ収集運搬事業	指標	年間ごみ収集日実積率	100	%	1	維持	
			782,925	780,830				
02	☆ 西部クリーンセンター運営事業	指標	ごみ処理施設(西部クリーンセンター)の環境基準適合率	100	%	1	維持	
			1,284,720	1,266,869				
03	☆ 東部クリーンセンター運営事業	指標	ごみ処理施設(東部クリーンセンター)の環境基準適合率	100	%	1	維持	
			600,322	592,914				
04	☆ 宇久清掃センター運営事業	指標	ごみ処理施設(宇久清掃センター)の環境基準適合率	100	%	1	維持	
			69,059	67,929				
05	漂着ごみ対策事業	指標	漂着ごみ撤去箇所率	100	%	1	維持	
			7,580	6,955				
06	☆ 一般廃棄物処理施設総合整備事業(ごみ)	指標	一般廃棄物処理施設総合整備計画の事業進捗率	37.6	%	1	維持	○
			3,526,273	3,518,501				
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計			6,270,879	6,233,998				

※平成31年度=令和元年度
 ※平成32年度=令和2年度

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●「年間ごみ収集日実積率」は効率的で安定したごみ収集運搬を行うため、ごみ収集カレンダー・分別表に記載した収集予定日に対し、実際に収集を行ったかを成果指標として設定するものです。 ※30年度実績値100%÷30年度目標値100%=100% 目標を達成しました。</p> <p>●「ごみ処理施設の環境基準適合率」は施設に搬入されるごみの全てを環境に関する基準値以下で適正に処理できたかを成果指標として設定しているものです。 ※環境基準すべて100%を達成しました。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●ごみの収集運搬・ごみ処理施設の運営により、適正なごみ処理の実施を図っています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●民間活力を導入しながら、市の責任において、ごみの適正処理を行っています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【一般廃棄物処理施設総合整備事業(ごみ)】</p> <p>●新西部クリーンセンターの建設および他施設の計画的な整備・改修等を行い延命化を図ることによって、効率的で安定したごみ処理を継続していく必要があるためです。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	—
次年度実施する改善策	—
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	—
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
—	

平成 30 年度実施事業 令和元年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局 環境部 作成日 令和元年5月23日
 責任者(部局長名) 木村 陽三

施策コード	5-2-3	施策名 生活排水の処理	施策の方向性 公共下水道の整備(市街化区域等) し尿等の適正な処理 浄化槽の普及促進 下水道処理水の再利用の促進	
基本目標	5			人と自然が共生するまち
政策	5-2			循環型のまちづくり
総合計画 後期基本計画	138			ページ

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
生活排水処理率	%	67.4	70.4	71.8	71.3	101.99

(振り返り)実施した内容	●一般廃棄物処理計画(生活排水処理基本計画)に基づき、市内で発生するし尿及び生活雑排水等を適正に処理しました。
現状と課題	●汚水処理施設は、市内の生活排水等を適正に処理するうえで欠かすことのできないものであるため、公共下水道の整備促進を図るとともに、公共下水道処理区域外においては浄化槽の普及促進が必要です。 ●浄化槽の維持管理が適正でない管理者がいるため、浄化槽が適切に使用されるよう監視・指導を行うとともに、啓発も必要となります。
今後の取組み (第7次総計記載内容)	1計画通り ●環境負荷の低減 市内の 대기や公共用水域等の常時監視、事業者への監視指導を進めるとともに、市民負担軽減策の実施による下水道未整備地域への浄化槽の設置促進や監視指導による維持管理の適正化を図り、大気汚染、水質汚濁、騒音等の環境負荷の低減に努めます。 ●効率的で安定した一般廃棄物の収集・運搬 家庭から排出される「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」「資源物」については、ステーション方式による収集を行い、粗大ごみについては、戸別有料方式により収集を行うことで、効率的で安定したごみの収集・運搬に努めます。 また、事業系ごみ及びし尿等については、許可制度を通じて、安定的かつ確実な収集・運搬に努めます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		平成30年度	単位	事務事業評価	令和2年度			
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化		
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)						
01	☆ 浄化槽普及促進事業	指標 国庫補助事業による合併処理浄化槽の処理人口増加数	211,010	187,361	1,635	1,203	人	2	維持	
02	☆ クリーンピュアとどろき等運営事業	指標 生活排水処理施設の環境基準適合率	365,840	347,688	100	100	%	1	維持	
03	☆ 宇久衛生センター運営事業	指標 し尿処理施設(宇久衛生センター)の環境基準適合率	52,686	51,834	100	100	%	1	維持	
04	下水道事業会計繰出金	指標 ルールによる算定額に対し、適正に対応した割合	1,750,350	1,744,611	100	100	%	1	維持	
05	し尿収集運搬費補助金	指標 離島でのし尿収集運搬実施率	7,750	7,710	100	100	%	1	維持	
06	災害し尿収集補助金	指標 被災者の災害し尿収集運搬実施率	606	606	100	100	%	1	維持	
07		指標								
08		指標								
09		指標								
10		指標								
事業費の合計			2,388,242	2,339,810						

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

※平成31年度=令和元年度
 ※平成32年度=令和2年度

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●「生活排水処理率」は生活排水処理の普及状況を測る指標として、全人口中、下水道や浄化槽等により生活排水処理を行っている人口の割合を表したものです。 ※30年度実績値÷30年度目標値=101.99% 目標を達成しました。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●し尿処理施設の運営、離島や災害時の収集運搬・浄化槽設置に対する補助により、安定的かつ確実なし尿処理の実施を図っています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●民間活力を導入しながら、市の責任において、し尿や生活雑排水等の適正処理を行っています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する策	-
次年度実施する策	-
中期(概ね3~5年)に実施可能な改善策	-
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
-	

施策コード	6-1-1
施策名	災害や緊急事態に対応できる体制の充実
総的位置づけ	基本目標 6 安全な生活を守るまち
	政策 6-1 災害に強いまちづくり
総合計画後期基本計画	141 ページ

施策の方向性	総合的な防災・危機管理体制の確立
	地域における防災体制の強化
	地域への防災情報の発信

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
自主防災組織率	%	30.5	77	74.3	77	96.49

(振り返り)実施した内容	●防災啓発のための防災研修会、市民参加型の防災訓練を開催しました。●各種災害に備え、防災関係機関の連携を強化するため「市総合防災訓練」「原子力艦原子力防災訓練」「国民保護訓練」「県原子力防災訓練」を実施しました。●防災会議を開催し、地域防災計画の修正を行いました。●防災行政無線の難聴対策として、子局の増設等を行いました。●備蓄体制を見直すとともに、計画どおり備蓄品の購入・保管を行いました。
現状と課題	●自主防災組織の結成を促進し地域が主体となった防災体制を強化していく必要があります。●大規模災害に対応するため、行政の災害対応力を更に強化する必要があります。●災害時の確実な情報伝達のため、伝達手段の多様化を図る必要があります。●災害を未然に防ぐため、まちの基盤づくりや危険箇所の計画的な整備を図っていく必要があります。
今後の取組み (第7次総計記載内容)	(●総合的な防災・危機管理体制の確立)「地域防災計画」等を時勢の変化等に応じ見直します。各防災関係機関との連携強化を図り、地域の強靱化に資する事業推進を図ります。(●地域における防災体制の強化)令和5年度末を目標に全地区自治協議会が地区防災計画を策定できるよう支援します。地域型防災訓練の支援や防災講習を実施し、住民の防災意識を向上させる。自主防災組織の育成強化、防災リーダーの育成に努めます。(●市民への防災情報の発信)災害発生時等に市民に緊急情報を迅速に伝達できるよう、戸別受信機の導入など防災行政無線の機能を強化し、早期の避難や被害の軽減を図ります。(●大規模災害時の対応)各種災害発生時、「佐世保市災害対策本部」等を迅速に設置し、市民の生命身体の保護を最優先とした必要な対応を行います。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		平成30年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	★ 災害援護事業	指標	適正援護率	100	%	1	維持	
			8,240 4,747	100				
02	★☆ 防災コミュニティ推進事業	指標	防災研修会参加者数	1,000	人	1	拡充	○
			9,483 9,460	1,363				
03	★☆ 建築物災害防止事業	指標	補助金交付金額	25	件	1	維持	○
			68,628 61,740	25				
04	★☆ 災害対応計画推進事業	指標	佐世保市総合防災訓練参加者	1,300	人	1	維持	
			64,247 61,796	1,442				
05	★☆ 災害情報等伝達事業	指標	防災行政無線の年間稼働率	100	%	1	維持	○
			78,707 60,500	100				
06	★ 避難行動要支援者支援事業	指標	避難行動要支援者名簿の整備率	100	%	1	維持	
			6,251 6,250	100				
07	原子力放射能測定調査事業	指標	原子力艦の佐世保港寄港時における放射線監視達成度	100	%	1	維持	
			27,472 22,892	100				
08	水防倉庫整備事業	指標	資材備蓄達成率	100	%	1	維持	
			7,165 7,127	100				
09	洪水ハザードマップ作成事業	指標	洪水ハザードマップ作成河川数	1	川	1	維持	
			16,433 7,837	0				
10	宅地耐震化推進事業	指標	大規模盛土造成地マップ作成率	100	%	1	維持	
			40,232 39,416	100				
事業費の合計			326,858 281,765					

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

※平成31年度=令和元年度
※平成32年度=令和2年度

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。			
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p><当初> 全国の組織率 約77.0%(H23.4.1現在) 県内の組織率 約42.8%(H23.4.1現在) 市内の組織率 約30.5%(H23.4.1現在)</p> </td> <td style="vertical-align: middle; text-align: center;">⇒</td> <td style="vertical-align: top;"> <p><現在> 全国の組織率 約83.2%(H30.4.1現在) 県内の組織率 約70.4%(H31.4.1現在) 市内の組織率 約74.3%(H31.3.31現在)</p> </td> </tr> </table> <p>●現状として、自主防災組織の結成率が低いため、地域の防災力を高めるためにも自主防災組織の結成を促進し、育成強化を図りながら全国平均を目指します。</p>	<p><当初> 全国の組織率 約77.0%(H23.4.1現在) 県内の組織率 約42.8%(H23.4.1現在) 市内の組織率 約30.5%(H23.4.1現在)</p>	⇒	<p><現在> 全国の組織率 約83.2%(H30.4.1現在) 県内の組織率 約70.4%(H31.4.1現在) 市内の組織率 約74.3%(H31.3.31現在)</p>
<p><当初> 全国の組織率 約77.0%(H23.4.1現在) 県内の組織率 約42.8%(H23.4.1現在) 市内の組織率 約30.5%(H23.4.1現在)</p>	⇒	<p><現在> 全国の組織率 約83.2%(H30.4.1現在) 県内の組織率 約70.4%(H31.4.1現在) 市内の組織率 約74.3%(H31.3.31現在)</p>		
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●防災・危機管理体制の確立のため、地域防災計画に基づき各事務事業に取り組んでいます。●地域における防災体制の強化を図るため、自主防災組織の結成促進・育成強化に努めるとともに、避難行動要支援者を地域で支援する体制づくりを進めています。●平時から防災情報の発信を行うとともに、災害時に備え防災行政無線を維持管理し、その他情報伝達手段の構築を行っています。●施策の目的達成のための事務事業の構成は妥当と判断しています。</p>			
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●災害による被害を軽減するためには、行政による「公助」のみでなく、住民一人ひとりの「自助」、地域単位の「共助」力の向上が必要です。行政が即座に対応できない規模の災害が発生した際に、地域住民の助け合いが大きな力を発揮することは、近年の災害からも明らかであり、災害対策基本法においても地方公共団体の住民は「防災に寄与するよう努めなければならない」と規定されています。平時から市民が防災活動を積極的に行い災害に備えることで、安全な生活を守るまちづくりにつながっていきます。</p>			

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>●災害による被害を予防、軽減するために自主防災組織の充実は大きな意義があります。佐世保市の自主防災組織の結成率は約74.3%で全国平均(平成30年4月1日付 83.2%)を下回っており、さらなる底上げが望まれます。●災害情報をより確実に市民に伝達するためには、防災行政無線を中心としながら多様な伝達手段を用いる必要があります。●災害から生命と身体を守るため、高齢者、障がい者等の避難行動要支援者に対する実効性のある支援体制を早期に構築することが必要です。●全国的に大きな問題となっている空き家対策については、特別措置法において行政の積極的な関与が求められています。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施改善策	<p>●消防機関と連携し、自主防災組織の結成促進や育成活動を引き続き行っていほか、地域の防災活動を牽引するリーダーを育成します。●防災行政無線を補完する災害情報伝達手段の周知を図ります。●合併町アナログ式防災行政無線が老朽化しているため、旧市域同様のデジタル式防災行政無線整備に着手します。●地区自治協議会単位の地域防災計画作成を行います。</p>
次年度実施改善策	<p>●自主防災組織結成率の目標達成に向け、結成促進を引き続き実施します。●防災リーダーの育成を引き続き実施します。●合併町アナログ式防災行政無線について、令和元年度よりデジタル式防災行政無線への移行に着手します。</p>
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<p>●防災リーダーが育成講習等で得た知識を地域に波及することで、地域の防災活動の活性化を図ります。●合併町アナログ式防災行政無線を令和2年度までにデジタル式防災行政無線に移行します。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●地域の防災活動の活性化により地域の防災力が向上することで、災害に強いまちづくりに貢献できます。●防災行政無線の更新により、災害発生時における市全体への迅速、確実な情報伝達体制を維持していきます。</p>	

平成 30 年度実施事業 令和元年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

平成 30 年度実施事業		令和元年度	施策評価シート	担当部局	土木部	作成日	令和元年5月31日
施策コード	6-1-2	責任者(部長名)	杉本 和孝				
施策名	災害危険箇所の環境整備			施策の方向性	土砂災害防止対策の推進		
基本目標	6	安全な生活を守るまち	風水害等防止対策の推進				
政策	6-1	災害に強いまちづくり	地震に強い建物づくり				
総合計画後期基本計画	142	ページ	-				
総合計画後期基本計画	142	ページ	-				

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値		対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	23年度	目標値	実績値	元年度	
急傾斜地崩壊対策工事の完了率	%	24.3		26.5	26.2	26.9	98.9
市有特定建築物の耐震化率	%	71		95	95.6	95	100.63

(振り返り)実施した内容	●災害を未然に防止するために、急傾斜地、河川、水路、特殊地下壕などの整備を計画的に実施しました。
現状と課題	●近年の集中豪雨による浸水や土砂災害などの発生に伴い、安全安心に対する市民意識の高まりから、特に急傾斜地については整備要望件数が増加しており早期に対応する必要があります。このような状況の中、特に市で実施している急傾斜地崩壊対策事業において、継続的な事業費の確保が必要となります。●「防災・減災、国土強靱化」を推進する観点から、河川整備のさらなる進捗が求められています。●長寿命化計画に基づく急傾斜施設及び河川施設の適正な維持管理を推進する必要があります。
今後の取組み (第7次総計記載内容)	●災害危険箇所の危険度に応じた対策の実施 急傾斜地や河川などにおける災害危険箇所については、箇所の現状や周辺の土地利用の状況などを考慮し、施設整備による防災・減災対策に取り組みます。急傾斜地については、地元要望のうち採択基準を満たし関係者の合意形成が整った場合に、急傾斜地の崩壊を防止するためのコンクリート構造物などによる保護を行い、実施の際は被災履歴や被害想定人家戸数、斜面の高さなど危険箇所の危険度に応じた計画的かつ効果的な対策を実施します。また、河川については、地元要望や現地調査に基づき、緊急性の高い箇所から計画的な対策を実施します。 ●住民に対する危険箇所情報の提供 近年では、雨の降り方が局地化・激甚化している現状を踏まえ、施設の能力を上回ることも想定しソフト対策による防災・減災への取り組みの強化が求められており、特に、河川については、浸水想定区域の指定に係る対象降雨が見直されるなど、気象災害への対策の強化が急務となっています。このことを受け、急傾斜地や河川について、気象災害に対する災害危険箇所や災害予報等の伝達方法、避難場所等を示すハザードマップを整備し、危険箇所の把握と可視化を図り、市民に情報提供を行うことで避難誘導体制の充実を図ります。 ●安全・安心な居住環境の維持 老朽化による倒壊、屋根瓦などの飛散による被害防止のための老朽危険家屋の適正管理や、大規模地震の発生可能性を勘案した建築物の耐震化について、普及啓発や必要に応じて助言や指導を行いながら、安全で安心な居住環境の維持を目指します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		平成30年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 急傾斜地崩壊対策事業	指標	※急傾斜地崩壊対策工事完了率	26.3	%	1	拡充	○
	423,406	350,463	26.2					
02	☆ 特殊地下壕対策事業	指標	※特殊地下壕対策工事完了率	81.0	%	1	維持	-
	51,128	51,004	78.8					
03	☆ 住宅・建築物耐震化推進事業	指標	住宅耐震化率	66.4	%	1	維持	-
	8,789	8,736	66.5					
04	河川附帯構造物管理事業	指標	※河川附帯構造物管理実施率	100	%	1	維持	-
	116,070	108,668	93.2					
05	☆ 河川整備事業	指標	※河川整備実施率	100	%	1	維持	-
	196,913	196,320	99.7					
06	水路整備事業	指標	※水路整備実施率	100	%	1	維持	-
	96,303	96,234	99.9					
07	☆ 雨水渠整備受託事業	指標	※雨水渠整備実施率	100	%	1	維持	○
	94,008	71,854	73.2					
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				986,617				883,279

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
2・・・事業の進め方等に改善が必要
3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
4・・・休・廃止の検討が必要

※平成31年度=令和元年度
※平成32年度=令和2年度

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●本施策の意図は市民の生命及び財産を守るために災害危険箇所の環境整備を進めることであり、指標は施策の意図に合ったものですが、取り組みのすべてを反映するものではありません。●そこで、補完する指標として各々の事務事業で設定していた「河川整備実施率」「特殊地下壕対策完了率」を施策レベルで管理していくことで本施策の主な取り組み状況を表すものとします。●なお、これらは各事務事業評価シートにおいて参考指標として併記します。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●土砂災害防止対策の推進として「急傾斜地崩壊対策事業」「特殊地下壕対策事業」、風水害等防止対策の推進として「河川整備事業」「河川附帯構造物管理事業」「雨水渠整備受託事業」「水路整備事業」、地震に強い建物づくりとして「住宅・建築物耐震化推進事業」に取り組んでおり、構成は妥当と判断しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取り組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●市が所有している施設については市が整備や維持管理を行っています。●個人所有の建物については市が普及啓発や補助支援を行い、所有者が耐震化を実施しています。●急傾斜地崩壊対策については個人で対策工事を行うことが困難な場合において、土地を寄付採納していただき、市で対策工事を実施しています。●これらの役割分担については妥当と判断しています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【急傾斜地崩壊対策事業】</p> <p>●災害が起きると人命に関わる最重要課題であり完了率も26.2%と低く、市事業の着手待ち年数も7年と長いと、市民から早期の事業着手を強く求められています。</p> <p>【雨水渠整備受託事業】</p> <p>●低地市街地において、大雨時に浸水被害が発生し、市民生活に支障をきたしているため、市民から早急な整備が求められています。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施策	●国や県に対して要望を行い、所要の事業費確保に努め、事業待ちである箇所の早期着手を図るとともに、計画的に整備を進めます。●急傾斜地崩壊対策事業について、避難道路認定による県事業への移行や受益者分担金制度の導入に取り組みます。●長寿命化計画に基づき、急傾斜施設・排水ポンプ施設・河川構造物(暗渠・樋門)の計画的な修繕等を実施し、施設の長寿命化を図ります。●低地市街地の浸水対策に向け、ポンプ場建設や内水排除に必要な水路整備について、県と連携し地元の理解を得ながら推進します。●さらに利用しやすい木造住宅の耐震改修の補助を検討し、耐震改修を行いやすい環境を整えます。また、除却工事に対する補助事業についても検討を進めます。
次年度実施策	●引き続き、国や県に対して要望を行い、所要の事業費確保に努め、事業待ちである箇所の早期着手を図るとともに、計画的に整備を進めます。●急傾斜地崩壊対策事業について、避難道路認定による県事業への移行や受益者分担金制度の導入に取り組みます。●長寿命化計画に基づき、急傾斜施設・排水ポンプ施設・河川構造物(暗渠・樋門)の計画的な修繕等を実施し、施設の長寿命化を図ります。●低地市街地の浸水対策に向け、ポンプ場建設や内水排除に必要な水路整備について、県と連携し地元の理解を得ながら推進します。●さらに利用しやすい木造住宅の耐震改修の補助を検討し、耐震改修を行いやすい環境を整えます。また、除却工事に対する補助事業についても検討を進めます。
中期的(概ね3~5年)に実施可能な改善策	●予算の中長期計画を立て、事業待ち期間の段階的な短縮を図るとともに計画的に整備を進めます。●都市整備部が進めている居住誘導施策と連動した急傾斜地崩壊対策事業の進め方について検討します。●長寿命化計画に基づき、急傾斜施設などの適正な維持管理に努めます。●低地市街地の浸水対策に向け、ポンプ場建設や内水排除に必要な水路整備について、県と連携し地元の理解を得ながら推進します。●建築物の所有者にとって、耐震診断や改修を行いやすい環境の整備や負担軽減など、さらなる推進に向けた施策を検討します。また、建築物の除却による空間確保も安全なまちづくりには有効であるため、除却に対する補助事業についても検討を進めます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●事業着手までの期間短縮が図られます。また、ハード対策による事業の推進及びソフト対策の充実、施設の適正な管理により市民の安全安心な生活を確保できます。●建物の耐震化が進み、地震による被害を軽減・防止することで安全・安心なまちづくりにつながります。	

担当部局

消防局

作成日 令和元年5月29日

施策コード

6-2-1

責任者(部局長名)

西崎 正明

施策名		消防体制の整備		施策の方向性	消防施設等及び消防水利の整備
総の位置づけ	基本目標	6	安全な生活を守るまち		地域における消防体制の強化
	政策	6-2	消防・救急救助の体制づくり		人材育成と組織の活性化
	総合計画 後期基本計画	144	ページ		-

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
火災覚知から消防隊の放水開始までの時間	分	8.1	7.5	7.8	7.5	96.0
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●消防体制の充実強化のため、「消防施設等の更新」「消防水利(防火水槽・消火栓)の整備」「職員研修の実施」を行いました。
現状と課題	●住民の安全・安心に寄せる期待は一段と高まっており、複雑多様化する災害事象等に的確に対応していくためには、職員の資質の向上と組織力の強化が必要です。
今後の取組み (第7次総計記載内容)	●火災による被害の軽減:119番通報を受け付ける通信指令システムの機能を駆使し、火災の種別や規模に応じた消防隊の選別と出動指令を確実にいきます。また、消防車両や資機材、防火水槽などを有効活用した効果的な消火活動を展開します。 ●組織と人づくり:消防職員や消防団員の技術が最大限に発揮できるよう、組織運営や研修・訓練のあり方に工夫を重ね、各種災害に柔軟に即応できる体制づくりを推進します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		30年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	消防行政一般管理事業	指標	職員研修理解度	100	%	1	維持	-
		1,288,392	1,285,949	99.7				
02	★☆ 消防庁舎整備管理事業	指標	消防庁舎事故発生件数	0	件	1	維持	○
		95,495	90,271	0				
03	☆ 通信指令システム整備管理事業	指標	指令システム適正稼働率	100	%	1	維持	○
		152,655	150,502	100.0				
04	☆ 消防車両等管理事業	指標	火災への対応率	100	%	1	維持	○
		155,771	149,177	100.0				
05	☆ 消防水利管理事業	指標	消防水利の充足率	93	%	1	維持	-
		179,042	176,733	93.0				
06	消防団一般管理事業	指標	消防団員の充足率	100	%	1	維持	○
		352,739	342,040	91.7				
07	消防団組織活性化事業	指標	消防団員の研修等参加者数	660	人	1	維持	-
		2,227	2,190	667				
08	☆ 消防団施設管理事業	指標	消防団施設の事故発生件数	0	件	1	維持	-
		67,657	16,080	0				
09	★ 消防団車両等管理事業	指標	火災への対応率	100	%	1	維持	-
		66,960	63,039	100.0				
10	広域消防行政一般管理事業	指標	職員研修理解度	100	%	1	維持	-
		509,259	508,139	99.7				

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)		指 標		目標値(上段)	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
			事業費(人件費含む)(千円)		実績値(下段)				
			30年度決算額	30年度決算額					
11	★☆	広域消防庁舎整備管理事業	指標	消防庁舎事故発生件数	0	件	1	維持	○
				54,919	49,818				
12	☆	広域通信指令システム整備管理事業	指標	指令システム適正稼働率	100	%	1	維持	○
				58,268	57,302				
13	☆	広域消防車両等管理事業	指標	火災への対応率	100	%	1	維持	○
				73,738	68,963				
14	#N/A	#N/A	指標						
15	#N/A	#N/A	指標						
16	#N/A	#N/A	指標						
17	#N/A	#N/A	指標						
18	#N/A	#N/A	指標						
19	#N/A	#N/A	指標						
20	#N/A	#N/A	指標						
21	#N/A	#N/A	指標						
22	#N/A	#N/A	指標						
23	#N/A	#N/A	指標						
24	#N/A	#N/A	指標						
25	#N/A	#N/A	指標						
26	#N/A	#N/A	指標						
27	#N/A	#N/A	指標						
28	#N/A	#N/A	指標						
29	#N/A	#N/A	指標						
30	#N/A	#N/A	指標						
事業費の合計				3,057,122	2,960,203				

※平成31年度=令和元年度
 ※平成32年度=令和2年度

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●成果指標の「火災覚知から消防隊の放水開始までの時間」は、目標以内であれば隣接棟への延焼率が低くなることから設定しています。平成30年度は、遠距離火災や道路狭隘な火災もありましたが概ね目標を達成することができました。今後も消防体制の充実強化に努めていきます。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●成果指標と構成する事務事業との関連性は妥当です。消防体制の総合的な機能強化を図るため、</p> <p>①通信指令システムの更新整備 ②消防車両の更新整備 ③老朽化した消防施設等の更新整備 ④消防職員の職務遂行能力の向上 により、体制強化の向上を目指します。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●消防団は地域住民の最も身近な防災機関であり、地域における他の防災組織との連携も図りながら、絆を深めています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>●教育訓練施設を備えた消防庁舎を更新整備することで、消防活動拠点としての消防機能が十分発揮され、住民の安全・安心に寄与することから重点化事業としています。</p> <p>●通信指令システムの安定運用を図るため、運用開始から15年を経過した同システムを更新し、火災、救急、救助等の対応を円滑化させることで、安全・安心なまちづくりに大きく貢献することから重点化事業としています。</p> <p>●消防隊員の安全を確保するため、個人装備の整備に取り組みます。</p> <p>●消防団員は、年々減少傾向であることから、地域防災の要である消防団員の充足率向上を図ることで、災害対応において、消防団の充実強化を目指します。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	<p>●前年度実施した事務事業を振り返り、</p> <p>①消防水利の適地配置の促進(計画どおりに適正なところに消防水利を配置する) ②消防団員の充足率の向上(消防団員の処遇改善、若年層世代への加入広報活動など) ③職員の資質の向上(研修施設の充実に向け、佐々出張所及び江迎・鹿町出張所の建設の推進など)の体制強化を目指します。</p>
次年度実施する改善策	<p>●狭隘で老朽化した西消防署の出張所の庁舎整備を推進します。</p> <p>●構築後15年を経過した通信指令システムの計画的な保守管理を行い、令和2年度の新指令システム運用開始に向けた事務を進めます。</p> <p>●継続して、消防団の充足率向上に努めます。</p>
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<p>●狭隘で老朽化した西消防署本署及び出張所の庁舎整備を推進します。</p> <p>●新しく整備した通信指令システムや通信機器を適正に維持し、保守管理を徹底します。</p> <p>●継続して、消防団の充足率向上に努めます。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●消防隊の機動性や消防力の向上と強化で、より安全に安心して暮らせるまちづくりを目指します。</p>	

平成 30 年度実施事業 令和元年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

作成日 令和元年5月23日

担当部局		消防局	
責任者(部局長名)		西崎 正明	
施策コード	6-2-2		
施策名		救急救助体制の整備	
総の位置づけ	基本目標	6	安全な生活を守るまち
	政策	6-2	消防・救急救助の体制づくり
	総合計画 後期基本計画	144	ページ
施策の方向性		救急救助装備の充実 救急救助技術の向上 関係機関との連携強化	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
救急救命士配置率	%	56	98	98	100	100.0
救急救命講習受講者数	人	43,700	124,000	128,476	135,700	103.6
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●消防署管内の出張所に高規格救急自動車を配備するとともに、救急救命士有資格者を計画的に養成しました。一方、救急標準課程修了者を計画的に育成するとともに、関係医療機関と連携した症例検討会を定期に開催するなど救急隊員の資質向上と医療機関との連携強化を推進しました。
現状と課題	●「まちづくり市民意識アンケート」でも市民が救急救助業務に寄せる期待(満足度)は上位に位置づけられていますが、高齢化率が高まる中救急要請件数は年々増加しているため救急救命士有資格者の養成と救急用設備や装備品の更なる充実が求められています。
今後の取組み (第7次総計記載内容)	●生存率の向上:救急救命士の計画的な養成と市民による応急救護に加え、医師の指導による高度な救命処置や隊員の生涯教育を更に充実させ、傷病者の生存率の向上を目指します。 ●救助技術の高度化:救助用資機材の整備を進めながら、隊員の救助技術の高度化を図り、各種の事故から市民の安全を守ります。 ●救急車の適正利用と予防救急:救急車の適正利用や家庭内事故、熱中症の防止など予防救急に関する事業を展開し、効果的で効率的な救急業務を推進します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		30年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 救急救助業務高度化推進事業	指標	救急救命士養成率	90	%	1	中期	○
			391,873	391,245				89.0
02	☆ 救急装備等管理事業	指標	救急資機材の配置率	100	%	1	中期	-
			19,564	19,503				100.0
03	☆ 広域救急救助業務高度化推進事業	指標	救急救命士養成率	90	%	1	中期	○
			58,620	58,381				89.0
04	☆ 広域救急装備等管理事業	指標	救急資機材の配置率	100	%	1	中期	-
			10,479	10,445				100.0
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計			480,536	479,574				

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

※平成31年度=令和元年度
※平成32年度=令和2年度

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●救急救命士の配置率は目標を達成しましたが、以降は、高規格救急隊に複数名の救急救命士を乗務させるため救急救命士有資格者を計画どおりに養成するとともに、救急標準課程修了者と連携した一連の救命活動を確実なものとしします。一方、救急救命講習会の受講者数は目標値を上回りましたが、技能の維持を目的とした再受講の機会を広く周知する必要があります。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●施策の方向性は、疾病や事故及び各種災害から人命を保護し救命することを目的としたもので、これらの目的を実現させるための適正な事務事業を設定しています。以降も、関連する事務事業を確実に実行し救急救助体制の高度化を進めて行きます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●救急救助業務の高度化と円滑な遂行には、医療機関の医師による指導や助言等の病院前救護体制の充実が不可欠であることから、今後とも関係医療機関との連携を深めて行きます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>●住民の救急救助業務の高度化に寄せる期待は益々高まっており、救急出動要請件数も減少に転じる傾向にはありません。このような理由から、事務事業中「救急救助業務高度化推進事業」を重点化事業に位置づけました。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	<p>●高規格救急自動車や各種装備品を計画的に更新整備するほか、救急救助隊員の技能向上と特殊災害にも即応できる知識習得を目的とした研修会を積極的に開催し救急救助業務の更なる高度化を推進します。また、小学生を対象とした「救命入門コース」を段階的に開催しジュニア救命士育成のための体制づくりに着手します。</p>
次年度に実施する改善策	<p>●高規格救急自動車の整備更新等に関するハード事業と職員の資質向上をはじめとしたソフト事業の融合を図るとともに、普通救命講習会の積極的な広報とジュニア救命士の育成を本格化します。また、救急出動要請件数の増加要因を分析研究し、救急を予防するための取組みに着手します。</p>
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<p>●救急救命士有資格者の養成と職員の技能向上に関する取組みに加え、関係医療機関との連携体制を確立し救急救助体制をより充実します。また、「一家庭に一人のバイスタンダー」と「一クラスに一人のジュニア救命士」をスローガンとして、普通救命講習会や救命入門コースをより積極的に広報しその受講を促す仕組みを確立させるほか、「予防救急」に関する事業を本格的に展開します。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●高齢化の進展に伴う市民の救急ニーズに的確に即応する体制づくりや、救急車が到着するまでの間に救命処置を行うことができるバイスタンダーを増やすことによって救命効果が高まります。また、特殊な災害や大規模自然災害時にも、関係医療機関と消防機関が一体となった救護体制が整います。</p>	

担当部局

消防局

作成日 令和元年5月23日

施策コード

6-2-3

責任者(部局長名)

西崎 正明

施策名		火災予防体制の整備		施策の方向性	火災予防の推進
総的位置づけ	基本目標	6	安全な生活を守るまち		防火組織の育成指導及び活動支援
	政策	6-2	消防・救急救助の体制づくり		危険物施設の保安体制指導強化
	総合計画 後期基本計画	148	ページ		-

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
出火率	件	3.8	3以下	4.3	3以下	56.7
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	<ul style="list-style-type: none"> ●防火対象物や危険物施設への立入検査を実施しました。 ●住宅用火災警報器の設置や適正な維持管理について、各種メディアや防火教室等での周知を図りました。 ●婦人防火クラブや少年消防クラブ等の、各種活動を支援しました。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●火災の発生や危険物施設における漏油等の事故防止のため、防火対象物や危険物施設の関係者に対して法令遵守と防火管理の指導を行う必要があります。 ●「まちづくり市民意識アンケート調査」による消防に対する満足度指数は高いことから、今後とも市民に対し住宅用火災警報器の設置促進や適正な維持管理の呼びかけ等を継続し防火意識の啓発と人的被害等の低減を図る必要があります。
今後の取組み (第7次総計記載内容)	<ul style="list-style-type: none"> ●火災予防の推進:地域の防火教室や防火訓練、防火クラブや各種団体への研修を通じて、市民と消防が一体となった対策を行います。また、住宅用火災警報器の設置や維持管理を推進することで、火災の早期発見や被害の軽減を図り高齢者などの人命を守ります。 ●防火指導の充実:多くの人が利用する商業施設や福祉施設、危険物を取り扱う施設などに立入調査を実施して、関係者の法令遵守や防火管理意識の向上を目指します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		30年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 防火組織の育成指導及び活動支援事業	指標	クラブ数維持率	100	%	1	維持	-
		72,264	72,180	100.0				
02	☆ 危険物施設保安体制指導事業	指標	危険物施設の事故件数	0	件	2	維持	-
		36,629	36,071	1.0				
03	☆ 広域危険物施設保安体制指導事業	指標	危険物施設の事故件数	0	件	1	維持	-
		22,388	22,283	0.0				
04	☆ 火災予防推進事業	指標	立入検査対象建物火災件数	13	件	2	維持	○
		192,382	192,350	17.0				
05	☆ 広域火災予防推進事業	指標	立入検査対象建物火災件数	6	件	1	維持	○
		73,618	73,538	4				
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				397,281		396,422		

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

※平成31年度=令和元年度
※平成32年度=令和2年度

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●出火率(人口1万人あたりの火災件数)とは火災の発生状況を図る物差しとして全国的に使用されているもので、全国平均値及び当局の過去の平均値を参考にし、3件以下を目標としています。 平成30年はたき火などによる「その他の火災」が増加したこともあり、出火率は4.3件でした。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●成果指標である出火率(人口1万人あたりの火災件数)と事務事業の関連性は妥当です。 ①防火対象物への防火対策及び地域における火災予防体制強化 ②危険物施設における火災又は事故防止に向けた防火対策、保安体制の推進 ③防火組織の育成指導及び活動支援により防火安全対策を強化します。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●佐世保地区防災協議会や佐世保市危険物安全協会等の団体と、消防局が協同して防火講習会等を行うことで、事業所がその知識、技能を活用して企業内や各地域において防火活動に取り組んでいます。 また婦人防火クラブや少年消防クラブは消防局の支援を受け、各地域において防火活動を行っています。 このように消防局と各団体等が協力し、火災予防体制を強化することは重要なことと考えています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>●福祉施設やホテル等の防火対象物、また一般住宅等における火災発生により、住民の生命・身体や財産が失われてしまうおそれが生じます。そのため火災を予防することは「安全で安心なまちづくり」の重要な一要素であり、事業を重点的に推進することは住民の暮らしを守るために必要なことと考えます。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	<p>●福祉施設や病院、ホテル、危険物施設等、火災や事故発生時に人命危険度の高い対象物の立入検査を優先的にを行い、関係者の法令順守、また防火意識の向上を図ります。 ●住宅用火災警報器の設置促進と維持管理を推進します。 また火災件数の増加要因また発生原因を分析し、火災の減少のための広報活動を実施します。</p>
次年度実施する改善策	<p>●火災や事故発生時において人命危険度が高い施設に対し、重点的かつ継続的に防火指導を行います。 ●住宅用火災警報器の設置促進と維持管理については、各種イベント、防火講話や広報紙への掲載等、あらゆる機会を通じて効果的な広報活動により推進します。</p>
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<p>●火災発生時の人命危険度が高い防火対象物や危険物施設については、重点的な立入検査により消防法令の違反是正を推進します。 ●市民の防火意識の向上を図るため婦人防火クラブ等の活動を支援し、また広報紙への掲載や防火講話等あらゆる機会を捉え防火防災活動を推進します。 ●住宅用火災警報器の設置促進と維持管理の徹底を継続します。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●防火対象物や危険物施設に対する立入検査の実施による事業所関係者への法令順守の働きかけ、また防火講話などによる住民の防火意識の向上や、住宅用火災警報器の設置維持を促進することで、火災件数が減少し「安全安心なまちづくり」が実現できます。</p>	

担当部局 市民生活部 作成日 令和元年5月22日

責任者(部局長名) 中西あけみ

施策コード 6-3-1

施策名		防犯活動への支援		施策の方向性	地域安全に関する情報発信及び関係機関との連携による防犯意識の啓発
総の位置づけ	基本目標	6	安全な生活を守るまち		地域の自主的な防犯活動への支援
	政策	6-3	地域安全を支える環境づくり		地域における防犯設備の充実
	総合計画後期基本計画	150	ページ		-

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
防犯ボランティア団体数	団体	71	87	78	89	89.66
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	<ul style="list-style-type: none"> ●地域安全に関する情報発信及び関係機関との連携による防犯意識の啓発を行いました。 ●警察署毎の防犯協会の活動を支援しました。 ●地域で活動する自主的な防犯活動を支援しました。 ●条例に基づく推進協議会を開催し、防犯施策の検討を行いました。 ●自主防犯活動の推進を目的とし、優れた団体の表彰や防犯ボランティア団体間の情報交換のため、ネットワークフォーラムを開催しました。 ●町内会等が管理している防犯灯の電灯料補助を行い、さらにLED化促進のために設置補助を行いました。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●近年、犯罪認知件数は減少傾向にあるものの、窃盗など身近に起こる犯罪は後を絶ちません。 ●本市の犯罪率(人口1万人あたりの犯罪認知件数)は、前年より改善しています。(平成29年=38.0件から平成30年=31.5件) ●市民意識調査アンケート(平成30年度実施)によると、市民の防犯意識は88%と高く、「自分たちの町は自分たちで守る」という意識が浸透してきていることがうかがわれます。 ●しかしながら、子どもや女性への声かけ事業や不審者情報が絶えず、地域住民による防犯パトロールや見守り活動にますます期待が寄せられています。
今後の取組み (第7次総計記載内容)	<ul style="list-style-type: none"> ●防犯施策の推進 警察等関係機関、自主防犯組織等との連携・協力体制の強化を図るとともに、防犯協会や暴力追放運動推進協議会の活動に対する支援を行うことにより、市民の防犯意識啓発を図ります。 また、保護司会や更生保護女性会との連携やその活動への支援の強化を図り、再犯の防止に取り組みます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		30年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 地域安全活動支援事業	88,676	82,234	57 60.7	%	1	維持	-
02	#N/A #N/A							
03	#N/A #N/A							
04	#N/A #N/A							
05	#N/A #N/A							
06	#N/A #N/A							
07	#N/A #N/A							
08	#N/A #N/A							
09	#N/A #N/A							
10	#N/A #N/A							
事業費の合計		88,676	82,234					

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

※平成31年度=令和元年
※平成32年度=令和元年

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●市民の防犯意識を高めることが、自宅や車のカギかけを心がけるようになるなど犯罪の未然防止につながるのと同時に、地域での声かけや子どもの見守り/パトロールなど地域住民による自主的な活動に発展していきます。●よって、防犯ボランティア団体の増加が、安全で安心なまちづくりにつながることから、団体数を指標とすることが有効であると考えます。●平成30年度目標値87団体に対し、実績値は78団体であり、目標値を下回っています。これは防犯ボランティア登録団体構成メンバーの高齢化、後継者不足、発足にあたっての人員確保が困難なことが考えられます。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>本施策は一つの事務事業「地域安全活動支援事業」のみで構成されていますが、事務事業を構成する細々目には、情報発信及び関係機関との連携による防犯意識の啓発となる事業（「防犯協会関係経費」「安全安心まちづくり事業」など）、町内会等や防犯ボランティア団体等地域の自主的な防犯活動に対する支援事業（「地域防犯活動支援事業」など）、地域における防犯設備の充実を図る事業（「防犯灯関係経費」「防犯灯設備補助」）があり、施策の目的となる事業はすべて含まれており、事務事業の構成は妥当であると考えます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●防犯施策の目的である『安全で安心なまちづくり』の実現は、関係機関である「警察」、地域を構成する「市民」、市役所などの「行政」がそれぞれ役割を担い、三位一体となって取り組むことで効果が高まります。●女性や子どもに対する犯罪が後を絶たない現代では、「警察」による取組だけでは、犯罪を抑えることが難しい時代になってきています。●「市民」自らの自主的な活動の必要性和重要性が認識されており、そうした市民の防犯意識の高揚と自主防犯活動の支援を担うのが「行政」の役割となります。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	引き続き市民に対して防犯意識高揚を働きかけるとともに、地域防犯活動を支援していきます。
次年度実施する改善策	防犯ボランティア団体数の増加を図るとともに、後継者不足対策、ネットワークフォーラムの拡充を図ります。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	引き続き市民に対して防犯意識高揚を働きかけるとともに、地域防犯活動を支援していきます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
市民の防犯意識が高まることで、空き巣や振り込め詐欺などの犯罪が抑止されるほか、地域住民による自主的な防犯活動が行われるようになり、安全で安心なまちづくりにつながるほか、地域コミュニティの活性化にも寄与します。	

担当部局

市民生活部

作成日 令和元年5月22日

責任者(部局長名)

中西あけみ

施策コード	6-3-2	
施策名	交通安全啓発・教育の推進	
総の位置づけ	基本目標	6 安全な生活を守るまち
	政策	6-3 地域安全を支える環境づくり
	総合計画後期基本計画	151 ページ
	施策の方向性	年齢に応じた交通安全啓発・教育の推進 交通安全組織の活動支援

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
高齢者の交通事故件数	件	348	328	277	320	115.55
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	<p>●各季交通安全運動期間中、街頭キャンペーン活動・広報活動・交通安全指導を行いました。●高齢者交通安全対策として、運転者・歩行者向けの交通安全教室を実施しました。●交通指導員による学童通学時の交通安全指導と、未就学児童には幼児指導員による各幼稚園・保育所等での出前型交通安全教育を行いました。●交通公園の廃止(R01.12)を決定し、新交通安全教育体制(R02.01~)について方向性を決めました。●交通安全母の会・交通少年団による交通安全啓発活動を支援しました。</p>
現状と課題	<p>●H30年中の市内交通事故死傷者数は、1,111人(前年比△117人、△10%)と減少しており、第十次交通安全計画目標値1,100人以下の水準にあります。●高齢者に関しても、死傷者数195人(同△14人、△6%)で、交通事故発生件数277件(前年比△45人、△14%)と減少するも、全体の交通事故件数の32%と高い割合を占めています。●本市人口は減少傾向にある一方、高齢者人口は増加しており、高齢者の運転免許保有率も全体的に増加(29年48.7%→30年49.8%)していることから、高齢者交通安全対策を一層強化する必要があります。</p>
今後の取組み (第7次総計記載内容)	<p>●交通安全意識の啓発 高齢者や幼児を対象にした出前型の交通安全教室等を積極的に展開するとともに、警察や交通安全協会等と協力して交通安全運動を実施することにより、広く市民に対して交通安全意識の啓発を図ります。</p>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		30年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 交通安全運動推進事業	指標	交通安全運動期間中における交通事故発生件数	76	件	1	維持	-
	28,345	28,028	86					
02	☆ 交通安全教育・組織育成事業	指標	子どもの交通事故発生件数	27	件	1	維持	-
	15,868	15,631	21					
03	#N/A #N/A	指標						
04	#N/A #N/A	指標						
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				44,213				43,659

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

※平成31年度=令和元年
※平成32年度=令和元年

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●高齢化社会の進展に伴い、高齢者数の増加が顕著になっており、本市交通安全の取り組みとして、高齢者の交通事故対策を重要課題としています。●交通事故を減らすためには、高齢者に対する交通安全啓発が不可欠であり、「高齢者の交通事故件数」を指標とすることが有効であると考えます。●高齢者人口増と事故件数5%減を勘案して設定した交通事故件数目標値320件以下に対し、実績値277件となり、一定の成果を挙げています。●高齢者に対する交通安全啓発活動、運転免許自主返納の促進、自動車の技術革新等の促進によって高齢者の交通事故防止につながっているものと考えます。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>施策の目的となっている年齢等に応じた交通安全啓発・教育の推進、交通安全組織の活動支援をそれぞれ事務事業として構成しており、妥当であると考えます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取り組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>警察や交通安全協会などの関係団体と協力した啓発活動を行うことで、市民が交通法規を順守し、交通事故のない安全安心な社会づくりの実現が図られます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度の実施改善策	危険予測と安全確認の重要性を体得できる体験型シミュレータ機器を活用した出前型交通安全教育体制を構築し、交通安全教育内容の一層の充実を図ります。 (令和2年1月移行)
次年度の実施改善策	今年度の実績を踏まえ、引き続き交通安全教育の充実を図ります。
中期的(概ね3～5年)の実施可能な改善策	引き続き交通安全教育の充実を図ります。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
新たに構築する交通安全教育体制を拡充させることで、住民の交通安全意識が高揚し、ひいては交通事故の防止につながります。	

担当部局

土木部

作成日 令和元年5月27日

責任者(部局長名)

杉本 和孝

施策コード	6-3-3	
施策名	交通安全のための施設整備	
総的位置づけ 計画	基本目標	6 安全な生活を守るまち
	政策	6-3 地域安全を支える環境づくり
	総合計画 後期基本計画	152 ページ
	施策の方向性	交通安全施設の整備 事故危険箇所の重点的な解消

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
「あんしん歩行エリア」内での事故発生件数	件	55	48	44	48	108.3
踏切事故件数	件	0	0	1	0	0

(振り返り)実施した内容	●交通事故の危険性が高い箇所について、防護柵やカーブミラーなどの交通安全施設や、歩道及び踏切などの施設整備等を概ね計画的に実施すると共に、信号機や横断歩道の設置についても、関係機関へ積極的に要望を行いました。
現状と課題	●交通安全施設に関する整備要望が多いため、対応待ち期間の短縮が求められています。●障がい者や高齢化社会に対応した歩道の整備や危険な踏切の改善など、交通事故危険箇所の重点的な整備が求められています。●令和元年5月8日、滋賀県大津市で散歩中の保育園児が死傷した事故を踏まえ、過去5年間で死亡事故等の重大事故が発生している交差点や、これと同じような道路交通環境にある箇所については、警察などの関係機関と連携し合同点検等を実施することが急務となっています。
今後の取組み (第7次総計記載内容)	●地域と連携した生活道路ネットワークの強化 多様化・高度化・多量化する生活道路へのニーズに対し、財政的な制約や老朽化対策が必要な既存施設の増加とのバランスを図る必要があるため、要望に順次対応する従来の方法ではなく、地域からのニーズに効率的に応えるべく改良する箇所を選択し、計画的な道路整備を行う5年間の道路整備計画(道路整備プログラム)を策定しています。この道路整備プログラムに基づき、課題(優先度)の整理や用地関係などの整備環境の整理を地区自治協議会と協働しながら行い、計画的かつ効果的な対策を進めます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		平成30年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 交通安全施設等整備事業	指標	※安全施設整備実施率	100	%	1	維持	-
	62,306	62,306	100					
02	☆ 踏切重点整備事業	指標	※踏切整備実施率	100	%	1	維持	-
	19,555	10,264	30.5					
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				81,861				72,570

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

※平成31年度=令和元年度
※平成32年度=令和2年度

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●本施策の意図は、交通事故の発生を防止するために交通安全施設を整備することであり、指標は「交通安全啓発・教育の推進」(6-3-2)取組みの成果も要素の一部に含まれます。●また、目標値・実績値は、市の取組みだけでなく警察や国県(道路管理者)の取組み状況も影響します。●そこで、補完する指標として「あんしん歩行エリア整備率(エリア指定6箇所に対する市としての整備完了箇所数)」、「踏切整備率(市道踏切48箇所に対する整備が完了した箇所数)」で本施策の取組み状況を表すものとします。あんしん歩行エリア整備率:5/6×100=83.3%、踏切整備率:27/48×100=56.3%</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●交通安全施設の整備として「交通安全施設等整備事業」「あんしん歩行エリア整備事業」、事故危険箇所の重点的な解消として「踏切重点整備事業」に取り組んでおり、構成は妥当と判断しています。●ただし、平成29年度から引き続き、平成30年度においても、地元や関係機関(JR九州、公安委員会)及び用地買収予定地の地権者と協議・調整を行ったものの、解決に至らなかったため、「あんしん歩行エリア整備事業」を実施できませんでした。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●交通安全施設について、同一地帯で市、県、警察など管理する分野が明確に分かれており、役割分担は妥当です。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●地元要望者や関係機関(JR九州、公安委員会)及び用地買収予定地の地権者との協議を進めます。 ●過去5年間で死亡事故等の重大事故が発生している交差点や、これと同じような道路交通環境にある箇所については、警察などの関係機関と連携し合同点検等を実施します。
次年度実施する改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●地元要望者や関係機関(JR九州、公安委員会)及び用地買収予定地の地権者との協議を進め、事業着手を図ります。 ●合同点検の結果に基づき、必要な交通環境の改善を図ります。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●踏切及びあんしん歩行エリアの整備を実施し、交通危険箇所の改善を行います。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●地元からの要望及び施設設置基準に基づいて、交通安全施設を整備すること。また、計画的な事業進捗を図ることにより、交通事故の減少が図れます。</p>	

担当部局

市民生活部

作成日 令和元年5月22日

責任者(部局長名)

中西あけみ

施策コード	6-4-1	
施策名	安全な消費生活のための環境づくり	
総的位置づけ	基本目標	6 安全な生活を守るまち
	政策	6-4 安全な消費生活のための環境づくり
	総合計画	154 ページ
	後期基本計画	
施策の方向性	消費生活に関する情報発信	
	消費生活に対する意識啓発	
	相談窓口の充実	
	適正な計量の推進	
	-	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
出前講座開催数	回	23	40	12	40	30
消費生活に関する理解度	%	96	100	97.3	100	97.3
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	<p>●電話や来訪による消費生活に関する相談について、関係機関と連携しながら助言や斡旋を行いました。●事業者に対し、斡旋を通じて消費関連法を普及しました。●複雑化する問題や法改正に対応できるよう各種研修の受講により相談員の資質向上を図りました。●計量器定期検査、特定計量器立入検査、商品量目立入検査を行いました。</p>
現状と課題	<p>●高齢化・情報化などの急速な進展を背景に、架空請求などの被害の相談が依然として多数あり、関係機関との連携を強化する必要があります。●巧妙化・悪質化する消費者トラブルに対応できるよう相談員の資質向上が必要となっています。●被害の未然防止を図るため、消費者啓発や消費者教育のより一層の推進が必要となっています。●適正な計量の実施を確保するため、計量関係法規などの専門的な知識や計量器検査技術を担当職員が適切に継承していく必要があります。</p>
今後の取組み (第7次総計記載内容)	<p>●安全な消費生活のための環境づくり 消費生活に関する様々な相談業務に対応していきます。また、架空請求や振り込め詐欺、悪質商法等への対処法について、広報・啓発に努めるとともに、消費生活出前講座等の開催を通じて、広く市民に対して消費生活に関する適切な情報を提供し、日常生活における意識の啓発を図ります。</p>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		30年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 消費生活相談事業	指標	消費生活相談件数	1,900	件	1	維持	-
			15,271	14,514				
				1,773				
02	消費者意識啓発事業	指標	消費生活出前講座受講者数	3,000	人	2	維持	-
			5,870	5,216				
				830				
03	計量行政推進事業	指標	計量器定期検査実施率	100	%	1	維持	-
			4,900	4,851				
				100				
04	#N/A #N/A	指標						
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計			26,041	24,581				

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

※平成31年度=令和元年
※平成32年度=令和元年

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●消費者が消費生活に関する講座を受講することにより最新の情報を取得・理解することで消費者被害を未然に防止できることから、講座の開催数と講座における理解度を成果目標として設定しています。開催は12回で達成度は30%でした。●消費生活に関する理解度は、目標の100%を若干下回る97.3%でした。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●施策の方向性①:消費生活に関する情報発信、方向性②:消費生活に対する意識啓発、方向性③:相談窓口の充実、方向性④:適正な計量の推進。●本施策は上記のとおり4つの方向性で構成しています。●構成する事務事業の対象と目的はほぼ共通であり、妥当であると考えます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●弁護士会、国民生活センター等と連携を図っています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する策	●国民生活センター等が実施する研修に相談員を派遣し、相談員の資質の向上を図ります。●悪質商法など消費生活に関する情報収集を行い相談員間での情報の共有を徹底します。●被害の未然防止を図るため、引き続き消費生活に関する情報を市民に適時適切に提供するとともに消費者教育を推進します。●計量関係法規などの専門的な知識や計量器検査技術を担当職員が適切に継承します。
次年度実施する策	●弁護士会や国民生活センター等との連携強化を図ります。●出前講座の内容をバージョンアップし、市民への情報提供を行い、消費者教育の推進を図ります。●職員向け計量検査マニュアルのバージョンアップを行います。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●最新の消費生活に関する情報を市民に、適時適切に提供することにより消費者犯罪の未然防止につなげます。●複数職員の検査技術の習得により、適正な計量検査体制の充実を図ります。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
消費者被害の早期救済など、被害額を最小限に抑えることにつながります。	

担当部局

保健福祉部

作成日 令和元年5月24日

施策コード

6-5-1

責任者(部局長名)

塚元 勝

施策名		食品衛生対策の推進		施策の方向性	食品の安全性確保と飲食による危害防止
基本目標		6	安全な生活を守るまち		食品衛生対策に関する情報提供
政策		6-5	健康を守る生活環境づくり		-
総合計画 後期基本計画		158	ページ		-

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
衛生講習会受講者数	人	3,502	4,500	4,349	4,500	96.6
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	<p>●営業許可施設の監視指導を延べ4574件、衛生講習会を66回実施することで、施設の衛生管理、食品等の取扱いに関する知識及び技術の向上に努めました。●食品の収去検査を319件行い、食品の安全性の確認及び違反食品等に対する行政指導を行いました。●市民向けに街頭で食中毒予防のチラシを2回配布しました。●シーケンサ(遺伝子解析機器)を導入し、食中毒(疑い含む)事件発生時に詳細な検体検査を行いました。</p>
現状と課題	<p>●「食品衛生法等の一部を改正する法律」の公布により、原則全ての食品等事業者は「HACCPに沿った衛生管理」を行うことになりました。令和2年6月(予定)の施行に向けて、引き続き計画的な指導を行うとともに、普及のための人材を養成する必要があります。</p>
今後の取組み (第7次総計記載内容)	<p>●食品の安全性確保 食品の安全を確保し食中毒等の健康被害を防止するため、国・都道府県等との健康危機管理体制を強化し、事業者自らが行う衛生管理制度HACCP(ハサップ)の推進、および基準不適合の食品等の事業者に対して改善指導を行います。</p>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		平成30年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 食品営業許可調査指導事業	指標	食品衛生講習会実績	60	回	1	維持	-
	65,299	64,465	66					
02	☆ 食品衛生対策事業	指標	食品の収去検査適合率	100	%	1	維持	○
	72,231	71,851	98.8					
03	#N/A #N/A	指標						
04	#N/A #N/A	指標						
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計								
		137,530	136,316					

※平成31年度=令和元年度
※平成32年度=令和2年度

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●施策の成果達成度は96.6%とほぼ目標を達成しました。食品営業許可施設の食品衛生責任者に対する衛生講習会や、給食施設従事者に対する衛生講習会、市民への出前講座を実施し、食中毒予防啓発に努めました。多くの食品等事業者や市民に衛生講習会を受講していただくことは、食中毒予防につながるため、施策の意図に合ったものと考えます。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●食品の安全性確保と飲食による危害防止 食品の収去検査、大量調理施設のふきとり検査は食品の安全性を確保することになります。食中毒の迅速な疫学調査は、被害拡大防止及び再発防止になり妥当であると考えます。</p> <p>●食品衛生対策に関する情報提供 食品等事業者への衛生教育及び市民へ食品衛生に関する情報を発信することは、食品衛生に関する知識向上につながり方向性は妥当であると考えます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●本市は、佐世保市食品衛生協会と連携して食品衛生の向上を推進しています。同協会の食品衛生指導員は、営業者に近い立場で自主衛生管理を推進しており、食品衛生の向上に努めています。また同協会は、本市の行う食品衛生責任者講習会の業務委託、収納業務委託を受け、本市の業務の効率化に寄与しています。以上のことから役割分担は妥当であると考えます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
食中毒対策や食品衛生に関する情報提供、リスクコミュニケーションの充実は、食品衛生の向上ならびに食中毒予防に寄与することから、重点化事業と位置付けました。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度の改善策	●HACCP導入に向けた食品等事業者への周知及び講習会を実施します。●市内食品営業施設のうち、業種・規模・所在地を考慮し、効率的な収去計画を立てます。●食品の安全に関する理解を高めるため、若い世代の消費者及び食品等事業者へのリスクコミュニケーションを拡大していきます。
次年度に実施する改善策	●食品等事業者に対し、HACCP対応に向けた計画的な指導や講習会を実施します。●収去検査の項目・品目・数量・時期等を見直ししていきます。●食品の安全に関する理解を高めるため、若い世代の消費者及び食品等事業者へのリスクコミュニケーションをさらに拡大します。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●食品等事業者に対しHACCPの実施状況を監視指導し、衛生管理の向上を図ります。●収去検査の継続的な見直しを行うことにより、効率性や効果の向上を図ります。●リスクコミュニケーションの手法は情勢に応じ見直します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●HACCP導入により、食品等事業者の衛生管理が向上し、食品の安全性が高まり、食品による健康被害発生の予防が図られます。●市民自らが食品衛生について正しく理解することで、食中毒予防が図られます。	

担当部局

保健福祉部

作成日 令和元年5月21日

施策コード

6-5-2

責任者(部局長名)

塚元 勝

施策名		と畜の衛生的で適正な処理の推進		施策の方向性	食肉衛生検査体制の充実
					検査結果等の積極的な情報開示
総の位置づけ	基本目標	6	安全な生活を守るまち		-
	政策	6-5	健康を守る安全な生活環境づくり		-
	総合計画 後期基本計画	159	ページ		-

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
枝肉清浄度	個/平方センチメートル	3	10未満	6.7	10未満	133.0
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	<ul style="list-style-type: none"> ●と畜検査・食鳥検査を行って疾病を診断し、病変部位を適正に排除しました。●衛生的など畜解体・食鳥処理を維持するために、微生物汚染の観点から監視指導を行いました。●と畜検査・食鳥検査を経た食肉・食鳥肉について残留有害物質検査を行い、残留濃度が法定基準値以下であることを確認しました。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●と畜検査の手技の平準化は進みましたが、疾病の診断基準や病変の判定基準についても同様に行う必要があります。●と畜場・食鳥処理場がHACCPを導入した後、このHACCPを適切に運用しなければ自主衛生管理は達成されません。●食肉・食鳥肉について残留基準が設定されている有害物質数は膨大で、全てを検査することは困難です。
今後の取組み (第7次総計記載内容)	<ul style="list-style-type: none"> ●食品の安全性確保 食品の安全を確保し食中毒等の健康被害を防止するため、国・都道府県等との健康危機管理体制を強化し、事業者自らが行う衛生管理制度HACCP(ハサップ)の推進、および基準不適合の食品等の事業者に対して改善指導を行います。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		平成30年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ と畜検査事業	指標	食肉の精密検査検体数	2,400	検体	1	維持	-
	146,463	144,334	2,530					
02	☆ 食鳥検査事業	指標	食鳥肉の精密検査検体数	1,060	検体	1	維持	-
	9,238	9,199	1,255					
03	残留抗菌性物質対策事業	指標	食肉・食鳥肉モニタリング検査検体数	1,540	検体	1	維持	-
	9,963	9,852	1,438					
04	#N/A #N/A	指標						
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計								
		165,664	163,385					

※平成31年度=令和元年度
※平成32年度=令和2年度

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●と畜場における枝肉あるいは食鳥処理場における丸と体の表面の清浄度は、と畜解体あるいは食鳥処理に対する衛生監視を適切に行うことにより、維持・向上できると考えられるため、枝肉の清浄度は成果指標として妥当です。●平成30年度も目標値を達成しており、と畜解体及び食鳥処理の作業は衛生的であり適正に行われていました。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●食肉衛生検査体制を充実することで、と畜検査・食鳥検査における疾病診断技術の水準を適正に保ち、また、と畜解体・食鳥処理における衛生についての確に監視し、さらに、食肉・食鳥肉の有害物質の残留を監視することができるため、構成した事務事業は妥当です。●家畜・食鳥の生産者へ病変情報を提供することで、生産農場において疾病対策がなされて健康な家畜生産に寄与し、安全な食肉・食鳥肉の提供を期待することができるため、構成した事務事業は妥当です。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●と畜検査及び食鳥検査は、獣医師職員が市長の任命あるいは指名を受けて行うよう法規定があり、佐世保市が実施主体です。●と畜解体・食鳥処理の衛生に対する監視指導は、市長の任命を受けた職員が立ち入って行うよう法規定があるため、佐世保市が実施主体です。●食肉・食鳥肉中の残留有害物質の検査は、法で定める食品衛生監視指導計画に基づいて実施されるもので、佐世保市が実施主体となることは妥当です。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	<p>●自主衛生管理の手法であるHACCPを導入したと畜場となりましたが、このHACCPが適正に運用されていることを監視します。●と畜場のと畜解体処理中に家畜伝染病を発見した場合の対応を、県家畜保健衛生所と調整してまとめます。●食鳥処理場がHACCPの導入を完了するよう指導助言します。●食肉・食鳥肉中残留有害物質の試験法について、有効であることを確認する妥当性評価を適切に行います。</p>
次年度実施する改善策	<p>●と畜解体中に家畜伝染病を発見した場合の、と畜場管理者やと畜解体従事者への指示命令について整理し、発生を想定した訓練を行います。●食鳥処理場がHACCPを導入した後、最善のHACCPとなるよう監視して助言します。●食肉・食鳥肉の残留有害物質検査について、食品衛生監視指導計画が効果的に実施されるよう対象薬物を絞った上で妥当性評価を行います。</p>
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<p>●と畜解体の作業中において、HACCPが適正に運用されていることを監視する体制を整えます。●と畜検査の平準化のために、定期的にと畜検査を行いながらディスカッションできる体制を整えます。●と畜検査におけるリスク対応として、疾病の発見から精密検査の実施までを複数で確認するよう体制を整えます。●食鳥肉の食中毒の起因菌であるカンピロバクター属菌について、同定手技を確立します。●残留有害物質検査の精度をさらに高めるために、残留有害物質試験法の妥当性評価を畜種ごとに実施します。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●と畜検査・食鳥検査の平準化を進めることは、と畜検査員の人材育成にもつながり、安定した検査の実施は消費者の食肉の安全への信頼性をさらに高められます。●と畜場・食鳥処理場の適正なHACCPの運用により、衛生管理の自主性がさらに高まります。</p>	

平成 30 年度実施事業 令和元年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

実施コード		6-5-3		担当部局	保健福祉部	作成日	令和元年5月24日
責任者(部局長名)		塚元 勝					
施策名				環境衛生対策の推進			
総の位置づけ	基本目標	6	安全な生活を守るまち				
	政策	6-5	健康を守る生活環境づくり				
	総合計画後期基本計画	160	ページ				
施策の方向性				環境衛生対策			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
衛生基準の適合率	%	93.9	100	92.7	100	92.7
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●浴槽水、専用水道の飲料水等の採水検査の実施により、市民が安全で安心して利用できる水質の確保に努めました。●理容業、美容業、クリーニング業等の施設に対して、許認可・監視指導を行うことにより、市民が安心して利用できるよう衛生確保に努めました。●一般公衆浴場及び保健環境連合会に対して、適正な補助金交付を行いました。
現状と課題	●主に浴槽水によるレジオネラ症等健康被害を防止し、環境衛生を維持するための指導を強化する必要性が生じています。
今後の取組み (第7次総計記載内容)	●生活環境の安全性確保 生活環境に起因する健康被害を防止するため、生活衛生関係施設等に対する監視指導を行います。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		平成30年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)					
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)					
01	☆ 環境衛生啓発事業	指標	-	-	-	1	維持	-	
			45,939	45,195	-				
02	アスベスト対策事業	指標	アスベスト成分調査実施率		-	%	1	維持	-
			1,639	1,617	-				
03	#N/A #N/A	指標							
04	#N/A #N/A	指標							
05	#N/A #N/A	指標							
06	#N/A #N/A	指標							
07	#N/A #N/A	指標							
08	#N/A #N/A	指標							
09	#N/A #N/A	指標							
10	#N/A #N/A	指標							
事業費の合計			47,578	46,812					

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

※平成31年度=令和元年度
 ※平成32年度=令和2年度

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●浴槽水、飲料水、家庭用品等の行政検査を、年間を通して行うことで環境衛生の向上を図っています。特に、公衆浴場等の浴槽水や専用水道等の飲料水の衛生確保を行うことについては最重要な課題でもあり、健康被害を未然に防ぐため、行政検査による衛生基準の適合率を指標として、100%を目標とすることは妥当であると考えます。●行政検査において計9件が基準値不適合でした。なお、不適合の施設等には検査結果に基づき指導を実施しており、健康被害も発生していないことから、実績値に問題はないと考えます。</p>
	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●環境衛生啓発事業については成果指標と連動しているため妥当であると考えます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●保健環境連合会は、市内各町内の消毒作業や公共の墓地、側溝等の消毒を行うなど、行政による公衆衛生確保の一翼を担っており、役割分担等については妥当であると考えます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>環境衛生関係施設に対する監視指導等を行い、市民の健康被害を未然に防ぐ事は、市民生活の安全性を確保する上で重要な事であるため、重点的な事業と位置付けました。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●健康被害につながる可能性のある公衆浴場等への監視指導を重点的に行います。
次年度に実施する改善策	●環境衛生関係施設に対する監視指導を強化します。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●採水等の検査対象施設の計画的な選定を行っていきます。●対象施設の衛生管理について、監視指導と自主検査を促す取り組みを行っていきます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●環境衛生関係施設に対する監視指導を強化することで、事業者が法令等に沿って適正に衛生管理を行うようになり、施設を利用する市民の安全性が向上します。</p>	

平成 30 年度実施事業 令和元年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		保健福祉部		作成日 令和元年5月24日	
責任者(部局長名)		塚元 勝			
施策コード	6-5-4				
施策名	動物の愛護と適正な管理の推進				施策の方向性
総的位置づけ	基本目標	6	安全な生活を守るまち		
	政策	6-5	健康を守る生活環境づくり		
総合計画後期基本計画	総合計画	161	ページ		
					狂犬病予防対策
					動物愛護及び適正管理の啓発
					-
					-
					-

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
狂犬病予防接種率	%	75.8	75	74.3	75	99.1
犬猫処分頭数	頭	980	775	410	750	147.1
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●市内73か所での狂犬病予防集合注射と、動物病院での狂犬病予防注射及び飼い犬の登録を実施することにより、犬の登録と狂犬病予防接種率の向上に努めました。●地域猫の不妊去勢手術費助成による活動支援拡大と、引取った犬猫の譲渡を進めることで、犬猫の殺処分頭数の抑制を図りました。
現状と課題	●日本における狂犬病が50年以上発生していないため、市民の狂犬病予防に対する認識が低く、予防接種率の向上が困難です。●狂犬病検査に対応するためにも、動物愛護管理センター(仮称)の建設を進めます。
今後の取組み(第7次総計記載内容)	●狂犬病の予防・動物愛護 狂犬病の発生を防ぎ、快適な生活環境を維持するため、新たな動物愛護管理施設を拠点として、狂犬病予防接種率の向上、犬猫等の適正飼養など動物愛護について啓発を行います。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		平成30年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 狂犬病予防対策事業	指標	狂犬病予防接種率	75	%	1	維持	○
	47,630	46,124	74.3					
02	☆ 動物の愛護・管理事業	指標	捕獲犬生存率	80	%	1	維持	-
	35,424	34,869	92.4					
03	#N/A #N/A	指標						
04	#N/A #N/A	指標						
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				83,054				80,993

※平成31年度=令和元年度
※平成32年度=令和2年度

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
2・・・事業の進め方等に改善が必要
3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●WHOが狂犬病蔓延防止のために必要とする狂犬病予防接種率は70%以上としており、本市の30年度の接種率が74%であったことから、実績は妥当であると考えます。●犬猫処分頭数は、地域猫活動の推進や、飼い主の適正飼養により、減少傾向にあります。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●狂犬病予防対策は狂犬病発生を予防するための事務事業であり、構成は妥当です。●動物愛護及び適正管理の啓発については、動物愛護精神の普及啓発の事務事業であるので、構成は妥当です。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●狂犬病の予防注射は、長崎県獣医師会、佐世保市内および近隣の開業獣医師との連携が不可欠であるため、妥当であると考えます。●動物愛護行政については、愛護団体と協働して協力体制の構築及び役割分担を行っていく必要があり、妥当であると考えます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>●狂犬病に関する知識を啓発して狂犬病予防に努め、狂犬病が発生した場合は、その蔓延防止と清浄化に努めることが重要なので、狂犬病予防事業を重点的な事業と位置付けています。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●狂犬病予防集合注射の会場を見直し、効率的な事業運営を進めます。●猫の殺処分頭数を抑制するために、地域猫の不妊去勢手術費助成を引き続き拡大して実施します。
次年度実施する改善策	●狂犬病予防集合注射を継続しつつ、狂犬病予防集合注射の会場を見直し、効率的な事業運営を進めます。●愛護団体と協働して引取った犬猫の譲渡を進めます。●犬猫のしつけ方教室の内容充実を図り、動物愛護精神の普及啓発を進めます。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●狂犬病予防対策のため、犬の登録や狂犬病予防注射接種率向上に努めます。●動物愛護管理センター(仮称)の整備を進めます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●狂犬病予防接種率の向上により、日本国内への狂犬病侵入時の防疫が強化されます。●市民に対する動物愛護精神の普及啓発により、犬猫の処分頭数が抑えられ、犬猫の適正飼養により快適な生活環境を維持できます。</p>	

担当部局

保健福祉部

作成日 令和元年5月28日

施策コード

6-5-5

責任者(部局長名)

塚元 勝

施策名		感染症の予防体制の充実		施策の方向性	感染症予防対策の推進
総の位置づけ	基本目標	6	安全な生活を守るまち		結核予防対策の推進
	政策	6-5	健康を守る安全な生活環境づくり		-
	総合計画 後期基本計画	162	ページ		-

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
麻しん予防接種の接種率	%	91.7	95	90.2	95	94.9
結核罹患率(対人口10万人)	人	21.1	13.6以下	16.8	13.2以下	76.5
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	<p>●感染症予防のための定期予防接種を委託、一部集団接種にて実施しました。●季節的に猛威を振るウインフルエンザ予防のため、接種費用の一部助成を行いました。●里帰り出産等に伴う県外での予防接種費用について補助を行いました。●HIV、肝炎、クラミジア、梅毒の検査を行い、市民の健康保持・予防に努めました。●結核については、確実な治療につなげるため、医療費の公費負担を行うとともにDOTS(服薬指導)を行い、完全治癒をめざすことで蔓延防止を図りました。●平成30年の結核罹患率は16.8人/10万人となり、平成29年の13.5を上回り、目標を達成することができませんでした。</p>
現状と課題	<p>●感染症の予防と拡大防止のため、正しい知識などの周知と普及啓発に努めるとともに、発生時に迅速かつ適切な対応が必要です。●2020年の東京オリンピックを控え、外国由来の感染症の発生や外国人患者への対応など新たな課題やリスクが増えています。●予防接種の有効性、重要性の情報提供を行い、接種率の向上を図る必要があります。●結核についての正しい知識、現状について、医療機関や施設従事者に対し、蔓延防止の観点から啓発を行うことが重要です。</p>
今後の取組み (第7次総計記載内容)	<p>●感染症等の予防対策の推進 感染症等に対する正しい知識等を普及・啓発し、感染症等の発生予防・蔓延防止に努めるとともに、発生時に迅速かつ適切に対応するため、県等の関係機関と連携し、健康危機管理体制の強化に努めます。</p>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		平成30年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 予防接種事業	指標	インフルエンザ予防接種接種率(65歳以上)	60	%	1	維持	-
	777,748	744,532	53.1					
02	☆ 感染症対策事業	指標	感染症対策への理解度	100	%	1	維持	-
	31,881	31,495	98.6					
03	☆ 結核対策事業	指標	結核治療成功率	100	%	1	維持	-
	47,466	44,766	100.0					
04	#N/A #N/A	指標						
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				857,095				820,793

※平成31年度=令和元年度
※平成32年度=令和2年度

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●麻しんは極めて感染力の高い疾患であり、感染した場合、死亡率0.1～0.2%の重篤な感染症です。●平成27年3月に、WHOにより日本が麻しんの排除状態にあることが認定されました。●平成30年度の麻しん接種率は、90.2%と前年90.3%から微減しました。今後も麻しんワクチンの接種率向上のため、周知、啓発を行う必要があります。●平成30年の結核罹患率は、16.8人/10万人と前年13.5人/10万人から増加したため、今後は引き続き予防啓発を講じると共に、結核患者のうち7割以上を占める高齢者に対する結核の早期発見・早期治療に努めていく必要があります。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●感染症予防対策の推進としては、予防接種、感染症対策の事務事業により、予防対策を充分講じていることから構成は妥当と思われます。●結核の予防対策の推進についても、結核対策事業により、治療費の公費負担、知識向上のための健康教育、説明会等対策を講じていることから構成は妥当と思われます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●医師会は専門的見地から、市との連携のもと、感染症の予防のための研修会や広報啓発を実施されています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する策	●予防接種事業のうち、BCG接種については、平成31年度より完全個別接種に移行したことに伴い、予防接種を受けやすい環境づくりにつながることから、接種率の向上を推進します。また、里帰り出産などの理由による県外での接種に対し費用負担軽減措置を継続して実施します。●結核の予防・蔓延防止のため、主にグループホーム等の施設職員を対象に、知識習得、啓発を目的とした健康教育を重点的に実施します。●風しんの追加対策として、平成31年度から3年間39歳～56歳の男性に対し、風しん抗体検査・予防接種を実施し、感染症の予防、まん延防止を図ります。
次年度実施する策	●感染症発生時の迅速かつ適切な対応の確保に努めると共に、令和3年度まで、引き続き風しん追加対策事業を実施します。●予防接種の接種率向上のため、周知広報等による情報提供、県・医師会との連携による医療機関の確保により、市民がより受けやすい環境を整備します。●結核については、確実な治療につなげるため、医療費の公費負担を行うと共にDOT S(服薬指導)を実施し、より効果的な広報・啓発を行い、結核の蔓延防止を図ります。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●2020年の東京オリンピックの開催及びクルーズ船の寄港増加による、外国人観光客の増加に伴い、新たな感染症の発生も予想されるため、リスク管理や的確な情報提供を行い、市民の健康保持と公衆衛生の向上に努めます。●予防接種の接種率向上のため、引き続き予防接種の有効性や重要性の情報提供を行います。●継続して、結核の早期発見・二次感染防止を図り、蔓延拡大防止を図ります。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●市民が感染症の予防や対応に対する正しい知識や意識を持ち、予防行動が可能となり、感染症が発生した場合にも、感染予防、拡大防止に対応できるようになります。●それが結果的に市民の安全安心な生活に繋がることとなります。	